

平成25年第4回教育委員会定例会

開会年月日 平成25年2月25日(月)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子
同 委員 外松和子
同 委員 天沼英雄
同 委員 安藤睦美
同 教育長 河口浩

議 題

1 議案

- (1) 議案第10号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき議案に関する意見について
- (2) 議案第11号 平成24年度教育関係予算案(補正第4号)について
- (3) 議案第12号 平成24年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価(平成23年度分)報告書について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

石神井川整備事業に伴う学校用地の提供について
平成25年度 学校関係工事計画(案)について
平成24年度 練馬区学力調査結果について
「アニメ産業と教育の連携事業」の受賞について
(仮称)学校教育支援センターの整備について
「練馬区立図書館ビジョン～これからの図書館サービスのあり方～」(素案の案)について
南大泉図書館、南大泉青少年館および南大泉図書館分室の開館について
平成25年度「ねりまキッズ安心メール事業」の実施について

「練馬区立施設建築安全基本方針(案)」に基づく教育委員会所管施設の平成25年度の取組について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

上石神井第二保育園および豊玉第三保育園の内覧会の実施について(口頭報告)

その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 12時00分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	阿形繁穂
こども家庭部長	郡 榮作
教育振興部教育総務課長	岩田高幸
同 教育企画課長	羽生慶一郎
同 学務課長	古橋千重子
同 施設給食課長	山根由美子
同 教育指導課長	吉村 潔
同 総合教育センター所長	伊藤安人
同 光が丘図書館長	内野ひろみ
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	
練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱	木村勝巳
こども家庭部保育課長	内木 宏
同 保育計画調整課長	杉本圭司
同 青少年課長	浅井葉子

傍聴者 6名

委員長

ただいまから、平成25年第4回教育委員会定例会を開催する。
本日は、傍聴の方が4名お越しいただいている。よろしく願います。
では、案件に沿って進めさせていただきます。

(1) 議案第10号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき議案に関する意見について

委員長

初めに議案である。
議案第10号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき議案に関する

意見について。この議案については教育長に直接利害関係がある案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により教育長はその議事に参与することができないため、教育長には一旦ご退室いただきたい。

〔教育長退室〕

委員長

それでは、この議案について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

では、各委員のご意見、ご質問を伺う。

天沼委員

特になし。このとおりで結構である。

委員長

給与に引き続き退職手当の引き下げということであるが、国の動向を踏まえてやむなしということによろしいか。

天沼委員

はい。

委員長

それでは、ここでまとめたいと思う。議案第10号については、「承認」によろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、「承認」とする。
議案第10号を終えたので、教育長にご入室いただきたい。

〔教育長入室〕

(2) 議案第11号 平成24年度教育関係予算案(補正第4号)について

委員長

それでは、次の議案である。議案第11号 平成24年度教育関係予算案（補正第4号）について。

では、この議案について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問を伺う。

天沼委員

意見である。先ほど区の税収は、全体では15億少し増額で、合計2,340億ということだが、教育委員会関係の予算は、教育振興部も子ども家庭部も全てが減額で、ポイントポイント、大規模改修とか被災地学習とか、あるいは理科教育とか、そういう面の増額補正があったというご説明であったが、随分、教育委員会に対しての予算的な削減というか締めつけというか、結構多いなという、ご説明で感じたところである。

教育総務課長

別に教育委員会だけが締めつけが厳しかったわけではなく、24年度にこういった事業に取り組むということで予算を計上していたところであるが、先ほど言ったように人件費の部分の見込み差とか、契約の部分で、当初予定していたよりも実際に契約したら安く済んだというところがあり、そのあたりの精査ということで教育委員会では減額補正となったところである。24年度で大きく新たに取り組むといったところが特になかったこともあって、減額がメインになったところである。

外松委員

関連して、ただいまのご説明を伺うと、天沼委員がちょっと心配された減額に関してであるが、実際、今度25年度にいろいろなことをやっというときに特に影響はないと考えて、ある種、安心してよろしいのか。

教育振興部長

最終補正予算の性格になる。最終補正予算というのは、若干新しいものも教育委員会があったが、基本的には、最終的にその年の歳入の部分が当初予算の見込みに対してふえた場合にはその分を歳入として増やすと。それから、歳出については歳出額をオーバーして歳出することはできないため、基本的には歳出予算を議決しているわけだが、それに対して執行額はどうしても下になるため、その残った額の減額予算が基本的になる。

区全体として実は15億5,000万ほど増えているが、これは歳入が見込みよりも多かったためにこの部分がどうしても多くなる。その部分の歳出はどこに行くかという、実は基金に積み直す形になるため、要するに預金を増やした、実はこういう補正予算の性格になる。

したがって、区全体としては15億増えているが、どこの事業にその額を増したというよりも、預金を増やしたという性格の予算であり、決して教育委員会が最終補正の段階で、区全体の施策の中で扱いが変わるということではない性格の予算であるということでご理解いただければと思う。全部減額が基本になる、歳出予算は減額が基本になるという性格の予算ということでご理解いただければと思う。

委員長

ほかにご意見あるか。

天沼委員

そうすると、先ほどご説明のなかった部分で、昨年度いろいろ検討したいじめ防止の事業費が新たに加わったのは、これから取り組む必要性があることが予算的に認められたと解釈してよしいか。先ほどいろいろご説明の中でなかったことであるが。

教育指導課長

今年度、いじめの対応というのは大きな問題であったため、そういう部分で認めていただき、新たな取り組みをしたということである。

天沼委員

わかった。

委員長

ほかの方いかがか。

安藤委員

歳出の中の学校情報化推進経費が大変大きく減少している。今おっしゃったとおり、いろいろな理由はあるのだと思うが、おしなべて全てのものが減額である。これは今推進していこうという中でこれだけ大きく減額している。歳出の1項2目の5番であるが、理由について教えていただければと思う。

またもう一つ、教育相談運営経費も減額である。これは相談件数が減少しているからなのか、それとも各学校の相談員が充実しているため総合教育センターのほうでは減額となったのか、そのあたりを教えていただければと思う。

教育企画課長

学校情報化推進経費についてお尋ねがあった。先ほど部長より最終補正の性格についてお話があったところであるが、こちらについても、私どもはそのような形での整理である。1つには契約差金である。これについて額が大きいので、これについては補正予算で落とすということである。

もう一つは、基金のリース期間が当初の見込みより遅れたということで、24年度では短くなっている。その部分が減額になるといったことが中心である。

総合教育センター所長

こちらの私どもの減額については、心理教育相談員の産休の関係だとか、そういう人件費カットのことである。相談件数そのものについては延べ1万6,000ということで横ばい状態が続いているため、教育相談体制が低下したとか、そういった意味ではないので、よろしく願います。

委員長

よろしいか。

安藤委員

はい。

教育長

理科教材費が追加だが、この時期についてもあと1カ月ぐらいで、3月で年度末になってしまう。あと1カ月ぐらいで執行しなくてはいけないことになるのか。

教育総務課長

13ページをごらんいただきたいが、教育費の小中それぞれ学校管理費で1,800万、1,020万、これが理科教材費の繰越明許費である。繰越明許ということで、先ほど教育長があと1カ月で執行しなければいけないのかということだが、この経費については24年度の補正で予算立てさせていただき、それを25年度でも使えるということで議会のほうにも提出させていただき、使えるようにしている。

なぜ理科教材費を24年度にしたかということ、実は25年度予算にも計上しているが、25年度予算だと国の補助率が低いということで、24年度にやればそれ以上に購入できることが見込まれたため、24年度補正で対応して25年度でも使えるようにということで、より中身を充実できるということでこのような対応をさせていただいた。

以上である。

安藤委員

今の理科教材費についての質問だが、後のほうに区の学力調査の結果が出てくる。そこで理科の学力についても出てくるが、この教材費というのは、例えば理科の支援員だったり、人件費に使うこととは別なのか。

学務課長

今回については、理科教材費はいわゆる顕微鏡とか電流計のような実験・観察に必要な備品等を購入するための経費である。

安藤委員

ありがとう。

委員長

ほかにご意見。

天沼委員

こども家庭費の1番のこども家庭総務費の中の各種手当費の子ども手当と児童手当のところで、子ども手当が89億ちょっとあったのが全部減となり、児童手当が87億増額ということか。これはどう見たらいいのか。子ども手当がなくなって児童手当がついたと。ところが、2億の差がある。子ども手当のときから比べて2億の減となっているが、これはこの予算で大丈夫だ、十分であると考えてよろしいか。

子育て支援課長

これは24年度予算の整理の話だが、24年度予算を立てるに当たっては、基本的には23年の年末ぐらいに見積もりさせていただき、その段階で子ども手当がどうも児童手当になるという方向は出ていたが、明確にどうなるか決まっていなかったため、とりあえず子ども手当で予算を組ませていただいた。その後、国のほうで法律ができて児童手当を4月から執行することになったわけであり、基本的には子ども手当そのものはなくなったため、その予算を落として児童手当を増額したということである。その差であるが、児童手当になり対象は変わらなかったが、所得制限が一部入っていたため、その分金額が抑えられたということである。

委員長

ほかにあるか。

ほとんどが減額ということになっているが、事業の質的、量的には落ちることはないというご説明だったかと思うが、それでよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、議案第11号については「承認」とする。

- (3) 議案第12号 平成24年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価(平成23年度分)報告書について

委員長

次の議案である。議案第12号 平成24年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書について。

では、この議案について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。各委員のご意見、ご質問を伺う。

天沼委員

前回の定例会で訂正のご意見をさせていただいたが、そのとおり合わせていただいて、私としてははっきりわかりやすくなったかと思う。特に重点事業としたところは、ここを見て、年度末に改善点が実施されたのかということが確認できるようになったかなと思ったので、大変よい修正をしていただいたと思う。ありがとう。

委員長

ほかの方はいかがか。

安藤委員

私も、「取組・改善点」という表になっているところなどは、大変わかりやすくなって、読んだ方が一度で理解できるようになったのではないかと思うので、ありがとう。

1つ質問であるが、学校案内の2つ目の意見・特記事項の改善点、考え方であるが、前は研修会が全6回となっていたが、今回は11回と回数の訂正も入っていた。これはどういったことで変更になったのかを教えていただきたい。

子育て支援課長

学校応援団に対する研修会であるが、前回、確かに6回という記載があった。それは最終的に確認させていただいたところ、今年度は11回やらせていただいた。大変恐縮であるが、修正させていただいた。申しわけない。

委員長

ありがとう。ほかにご意見あるか。

外松委員

私も事務局の方には、今までの話し合いを踏まえて、非常に適切に加筆訂正いただき、これで区民の皆さんも目を通す際には読みやすいものになったのかなと思う。まずお礼を申し上げたいと思う。

どうということはない形態であるが、一番最後の58ページの下(4)平成25年度の重点事業と、これもかなり前よりも大変見やすくやっていたが、今後25年度の重点事業というところで大変大切な部分である。まだ若干、下のほうに余白があるので、もう少しここが何かアピールできるような工夫がされたら、よりよいのがというふうに、ちょっとそんな印象を持った。

教育総務課長

その点については、今後、報告書にまとめるときにまたご意見をいただきながら、どういう形がいいのかご協議いただきながら、こちらのほうでも検討していければと思っている。

委員長

ほかにご意見。

天沼委員

報告書の2ページであるが、「3 教育委員会について」(1)教育委員会の制度と組織、(2)平成23年度教育委員会の活動状況、これらの文言は、後のほうを見ると太字になっている。上の、「3 教育委員会」についてと同じような太字になっていたと思うが、ここの箇所だけが細い字のままなので、もし合わせるのであれば、合わせたほうがいいのかなと思った。

それから、同じことが3ページ、4ページにもあって、「1 平成24年度点検・評価について」の下のところ、(1)教育に関する事務云々というところと、4ページの中ごろの(2)教育に関する特定のテーマの点検・評価について、この文言も後のほうでは太字になっていたのも、もし合わせたほうがよろしければ、表題と同じように太字にしたほうがよいかと思った。

そうすると、目次であるが、「点検および評価制度の概要」の「3 教育委員会について」ここにそうすると、(1)教育委員会の制度と組織、(2)平成23年度教育委員会の活動状況というのが、下の(1)(2)が全部含まれているので、もし合わせるのであれば、ここにも(1)(2)が入ったほうがいいのか、どんなものか。

教育総務課長

今ご指摘の2ページなり4ページのところは、これまでの協議を踏襲しているところであって、その形ではしているところではある。

教育長

の1は制度の概要なので、あまり細かく目次に書いても、これはもう、従前からこういうくくりで置いている、前置きみたいな位置づけである。実際は、とにかく以降が中身であるから、あまり細かく前置きの表立てを目次の中を書くのも形的にはいかなものかと思ったから、我々としてもこういう形で、最初の前置きについてはさらっといかせていただければありがたいかなと。あくまでも点検・評価の中身について実際はやっていただく3ページ以降が主であるので。

もしの1、2、3を括弧まで標記すると、ページ数は1と2しかない。ちょっとバランス的にいかなかなと思うので、前置きということでもくらせていただいたということでご理解いただければありがたいと思う。

天沼委員

わかった。

委員長

よろしいか。ほかにご意見あるか。

委員長

それでは、今までの話をよく酌んでいただいて、加筆修正していただいて大変ありがとうございます。読みやすくなったと思う。きょう幾つか標記上のことでご指摘があったが、可能であったらその辺についても考慮いただいて、修正していただけたらと思う。

それでは、議案第12号については「決定」でよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

議案第12号については、「決定」とする。

この点検・評価については、前回、来年度以降の実施方法について各委員よりご意見をいただいた。ついては、今後の実施方法については時期を見て、改めて協議をしてみたいと思う。よろしくお願ひしたい。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕

委員長

次に、陳情案件である。継続審議中の陳情4件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと伺っている。したがって、本日は全て継続としたと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、「継続」とする。

- (1) 教育長報告

石神井川整備事業に伴う学校用地の提供について
平成25年度 学校関係工事計画(案)について
平成24年度 練馬区学力調査結果について
「アニメ産業と教育の連携事業」の受賞について
(仮称)学校教育支援センターの整備について
「練馬区立図書館ビジョン～これからの図書館サービスのあり方～」(素案の案)について
南大泉図書館、南大泉青少年館および南大泉図書館分室の開館について
平成25年度「ねりまキッズ安心メール事業」の実施について
「練馬区立施設建築安全基本方針(案)」に基づく教育委員会所管施設の平成25年度の取組について
その他
練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
上石神井第二保育園および豊玉第三保育園の内覧会の実施について(口頭報告)
その他

委員長

では、次に教育長報告である。

教育長

本日はちょっと多いが、12件、よろしくお願ひしたい。

委員長

よろしくお願ひする。
それでは、報告の1についてお願ひする。

施設給食課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問を伺う。

天沼委員

まず質問であるが、東京都の都市河川第五号石神井川整備事業計画というのは、いつごろこういう計画がつけられたのか。近年つけられたもので、そこに学校を建ててしまった、あるいは学校があるにもかかわらず、河川整備のためにこういう用地売却をすることになったのか、その辺をお聞かせいただきたい。

施設給食課長

東京都の計画がいつつけられたのかということについては、ちょっと承知をしていないが、ただ、この石神井小学校は、もう既に約130年たっているのです、そちらがあ

った後で……。石神井川は水が出て、地域の方が大変困るというふうな事情もある中で、もう既に下流のほうから工事が始まってきていて、続けてこちらの地域についてもということで、近くに大きい団地があるが、団地の方たちが持っている川の反対側の土地についても、東京都が取得することが調べて工事に入れるという状況が見えてきたので、こちらを工事する一画として進めている状況というふうには聞いている。

詳しい工事は、東京都の事業計画の年次については承知をしていないが、石神井小学校のほうがおそらく古くからあったものと思う。

委員長

よろしいか。

天沼委員

ということは、目的は河川整備で、例えば河川の氾濫などに対するの用意を事前にしておくという意味なのか。わかった。

委員長

よろしいか。ほかの方、いかがか。

学校教育に支障のないように工事を配慮していただく、検討していただいているということであるので、どうぞよろしくお願ひしたいと思う。

それでは、次の報告、2番についてお願ひする。

施設給食課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。各委員のご意見、ご質問を伺う。

外松委員

特にということではないが、数多くのこういう工事関係が計画されている。耐震に関することや、子供たちが学校で、いい環境で学習ができる、生活ができるようにというふうに配慮されている改修工事ばかりである。どうぞよろしくお願ひしたいと思う。

委員長

それでは、報告の3番についてお願ひする。

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

各委員のご意見やご質問をお願いします。

外松委員

まず、御礼を申し上げたいと思う。これだけきちとした形で全体としてまとめるのは非常に労力と時間がかかるので、こんなふうにまとめていただいたことを、かかわってくださった方々に感謝申し上げたいと思う。

今、課長が説明してくださったように、本当に課題は理科。もちろん社会もそうであるが、特に見開きの資料で説明していただいたように、小学生であれば、理科に関しても8割近い子が生活の中で役に立つというふうには思っているけれども、中学生になったら、それがわずか50%の半分ぐらいまでしか役に立つというふうには感じていないという、今現在の子供たちの実態があるわけである。子供たちは、理科では観察・実験が好きだというデータもあるので、中学生の理科の意識の低さの原因というか、その辺もぜひ検討していただいて、もしかしたら理科というのは、理科教員だけではなかなか授業も成り立ちにくいという部分もあるから、多分に人的なものも必要であろうし、また現場の先生方の、より実り豊かな研修になるような、子供たちの理科に対する実態を少しでもいい方向に持っていくようにするにはどうしたらいいか、その辺よく検討いただいて、より効果的な授業が成立するようにぜひお願いしたいと思う。

委員長

ほかの方、いかがか。

天沼委員

今、理科、社会についてご説明いただいた。要するに、実験・観察が好きだけれども、それが思考力、判断力を高めることに結びついていかないということだろうというふうにとった。

ただ、小学校のときの理科、社会のデータがないので、その推移が、小学校のときよかったけれども、中学校になってこれだけ落ちてしまったとか、その辺のところは今回調査の対象外であったので、わからなかったところがある。

ただ、そう見ていくと、推移がわかるところで、国語と数学の小学校と中学校の成績の推移がわかる。私がちょっと見たところ、小学校の国語の「話すこと・聞くこと」が全国平均を下回る71.7という点数であるが、それが中学校国語になると、同じ「話すこと・聞くこと」が84.6に上がってきている。全国平均を上回るということで、よい方向に推移したと。

また、同じように数学であるが、小学校の数学の図形が67.5で、全国平均より若干下回っているが、中学校数学になると、同じ図形が64.3、点数自体はちょっと下がっているが、全国平均を超えて黒字に変わっている。好転しているわけである。

同じように、数量関係も、小学校は32.9という白地の全国平均を下回る。全国平均自体が34.9と低いわけであるが、それが中学校の数学の同じ内容、数量関係を見ると、全国平均は58点を超えて63.2というふうに、32.9から63.2と。全国平均点が増加しているということもあるが、こちら辺。

小学校時代、白地で全国平均を下回っていたところが、国語と数学に関しては平均を超えたり黒字に変化している、好転しているというところで、子供たちが成長、発達する中で問題点もあるけれども、一方で伸びているところも今回の調査でわかったのかなと思って、よかったと思う。

それから、1点、生活・学習に関する意識という裏面のほうで、特徴的な調査結果で、丸が5つ並んでいるが、一番最後の丸で、「勉強したことが生活に役立つと思うと感じるか」の一番下で、中学校は、「教科の勉強が好きですか」の割合よりも、「生活に役立つ」ということが増加すると書いてあるが、よく見ると、国語と数学に限って。理科、社会はやっぱりそうではないという。ここだけ読むと、そういうふうに中学生は勉強に役立つと思っていると書いて、やっぱり理科とか社会に対しての苦手意識というか、生活には役立たないのではないかという意識がどっかにあるのではないかと思う。

それから、誤植であるが、「小中一貫教育の視点からの授業改善」の右隅であるが、「書くこと」のところで、「小学校で慣れ親しんだ表現を正しく書く指等を」となっているが、「指導等」の「導」が抜けていたので、ご訂正をお願いしたいと思う。

それからもう1点。報告書の最後であるが、ご担当いただいた先生方のご意見というか、96ページである。「生活・学習意識調査における傾向とまとめ」ということで、非常に大切なことをお書きになられているかと思う。理科のことも触れていたが、発展的な学習で理科については実施して、その中で日常生活と結びつけて考えるような授業展開も考えられるとか、最後の四角では、調べ学習の日常化を図るための、学校はもちろん、保護者の協力もお願いしたいということが書かれて、調べ学習の日常化ということが、理科でご指摘いただいたような観察・実験は好きだけど、思考力・判断力は伸びていかない、日常生活に生きてこないというところがあるのではないかと思うので、これは非常に大切なお指摘をいただいたのかなと思った。

どうもありがとう。

委員長

ほかに何か。

外松委員

今、天沼委員がおっしゃった96ページのことは、これは現場の先生方のまとめであるが、学校だけでなく家庭でも、特に一番最後のほうの「テレビや新聞で話題になった国や地域」というのは、家庭にも地図帳がぱっとすぐ出せるところにあたりとか張ってあったり、地球儀があったりして、話題があったことを家庭でも話していくということも非常に大切なのかなと。学校だけで培われるものではない部分があるので、そういうふうに親御さんにも啓発していくということも1つ大事なのかなと、そんなふうと思う。

安藤委員

理科のことばかりで大変申しわけないが、先日、中学校の研究発表を伺ったときに、理科も社会もとても熱心な研究発表がなされていて、本当に短い時間だったが、いろん

な工夫をされて、思考力、それから言語能力を高めるというところをとともよく考えていらっしゃるという印象を受けた。

では、なぜこうになってしまうのかなというところで、本当に不思議であるが、社会と理科に関しては、小学校の成績がわからないので、小学校のときからどうなっているかというのがよくわからない。なので、もしできれば、小学校のときはどのような感じだったのか、実験が好きだとか、理科に興味があるとか、社会に興味があるとかということは、多分中学生も興味はあると思うが、結果としてあらわれてこないのではないかという印象を持っているが、その辺は何か感じるところはあるか。

教育指導課長

まず、区の学力調査を再開したのは昨年度からである。昨年度のちょうど今ごろに、こういう授業改善策をご説明した。その後、この調査を実施したのは6月である。2月に説明をして学校に浸透させて、新学期が始まってすぐ、2カ月後に試験ということなので、まだまだ授業改善の状況が十分に浸透しないまま、2回目の今回の調査をやっている。この授業改善の内容が浸透して結果に出てくるのには、若干時間がかかる。当然、何か改善したからといって、すぐに学力が軽く向上することにはならないということがまず1つ。

それから、社会と理科の問題については、検討の分析の段階で、まず、社会科でいうと、小学校の社会科というのは、どちらかという、知識・理解というよりも、社会的な事象について調べたり、自分なりに考えたりすることを結構大事にする。課題は、中学校へそのまま上がっていくと、地名とか地図帳の使い方とか、そういう最低限の社会科の知識・技能が身につけていないまま中学校に行く傾向がある。そういう中学生に対して、中学校は授業でいろんなことをやろうとしても、その最低限の知識がない。だから、こういういろんなことをやっても、そこでどんだん覚えていかなければいけないことがたくさん増えてしまって、なかなか社会科の勉強に関心が持てないということが出てくる。

中学校側は中学校側で、知識・理解中心の学習がどうしても多いので、もう少し小学校の社会科と中学校の社会科のバランスをとって、知識・理解も必要だけでも、やはり考える授業もやっていく、こういうことを小学校と中学校一緒になってやっていかないと、なかなか結果が出てこないというのが社会である。

理科は、明らかに、この見開きの理科の「小中一貫教育の視点からの授業改善」の一番下に、ちょっとわかりづらいがこういうことが書いてある。これは分析の結果から、「定性的な観察・実験から定量的な観察・実験を発達段階に応じて適切に実施する」と書いてある。これはどういうことかという、小学校の理科の実験というのは、例えば金属や水や空気を温めたり冷やしたりすると体積が変わる。体積が変わるということがわかるのが小学校の理科である。それは定性的な実験である。

ところが、中学校になると定量的といっているのは、単に変わるだけじゃなくて、そのときに温度が何度上がればどれくらい変わるかという、かなり数学的な要素が実験の中で出てくる。そういうことを計算して、そこから法則を導き出すというのが中学校の実験と授業である。その部分で、かなり子供たちが、理科に対して抵抗感を持つように

なっているというのが、今回、この分科会の中で出てきている。そうすると、理科だけではなくて、やはり数学の先生、あるいは小学校の算数とも連携していけないと、本当の意味で理科の関心が高まることにはいかなないのではないかとすることは、今回出ている。そういったことも含めて授業改善をしていかなければいけないというのが理科の課題である。

委員長

授業改善に関しては深い話になったが、昨年もしか、理科については、ほかの教科に比べて少し得点が低いのではないかと傾向があったかと思う。

少しお伺いしたいのは、中学校の理科の先生だけの責任ではないと思うのだが、全体の理科の先生方の意識というのが、その辺について、授業改善に対する意識がどの程度浸透しているかということ、データとしてはないかもしれないが、何かそれを象徴するようなことがあったら教えていただけたらと思う。申しわけない、その続きで。

例えば今、理科離れということは、練馬だけではなく全国的な問題で言われていると思うし、国としても、そういったことで、理科教育に強化していくという方向性を打ち出しているかと思う。新学習指導要領の中でも、例えば、先ほどから生活に役立つという実感をさせるということについてもしっかりと明記されており、教科書の中にも生活に結びつくようなところから導入をする、発表をする等、そういう扱いが教科書に顕著に見られていると思う。そのようなことを受けて、先生方の意識はどの程度変わりつつあるのかということ、わかることがあったら少し教えていただきたいと思う。

教育指導課長

中学校の理科の、特に教員の意識ということなのだが、実は、練馬区の中学校の校長先生方は理科専門の方が非常に多く、昨年度の調査結果についてはある意味危機感を持っている。もちろん全国的な傾向で、練馬だけの特徴ではないのだが、ただ、校長先生方と話した中でも、東京都は小学校5年生と中学校2年生に理科をやっている、ここではさほど全国との差はない。ところが文科省の調査や区の調査を行うと、若干、このような差が出てくる。だからその辺も含めて、中学校の教育会、中学校の先生方が行っている研修会の中で、区の学歴調査の話題を、毎年度最初に出して、授業改善を図っていこうということ、この間、練馬区の理科部の校長先生から伺った。これについては、かなり課題意識を持って取り組もうとしていることがあった。

それから教育委員会としては、去年から、いろいろな教科があるのだが、やはり理科については、教育委員会としても課題意識を持って研修をやっていこうということで、年間3回、理科の指導法の研修会というのをつくった。今年度もやっている。来年度、これは都の事業とあわせてなのだが、小学校2校、中学校2校、理科のフロンティア校、拠点校をつくり、そこで理科の研究をして、その部分を区内に広げていこうということで、来年度は小学校1校、中学校1校の選定に当たっているということで、理科教育については教育委員会としても力を入れていこうと考えているところである。

委員長

ただいまのお話で、各学校、それと教育委員会で、理科教育について強化をしているという意思が浸透しつつあるようなので、よろしくお願ひしたいと思う。
この件に関してはこれでよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、報告の4番についてお願ひする。

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

ご意見、ご質問はあるか。

天沼委員

大賞というのはすばらしい。しかも2つ、最優秀賞と大賞、奨励賞を受賞したということで、非常にすばらしい結果を生んだかと思う。これは、大学でもこういう、地場産業と結びついた、これは経済産業省が主催しているのだが、同じように、キャリア教育関係で、地域地域、大学生と一緒に商品開発をしていくなど、そういった中で、子供たちの伸びしろが図られていくというか、何か新しい、いいものをつくり出すというよりは、その中で子供たちがどう成長していくかといったところが一つの教育であるので、プラスになっているかと思う。そういう意味では小学校・中学校レベルで、やり方は経済産業省だから同じだと思うのだが、いい経験ができたかと思う。どうもありがとう。

委員長

ほかの方、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

すばらしい賞の受賞を契機に、さらに充実させていただけたらありがたいと思う。よろしくお願ひする。

委員長

では、報告の5番についてお願ひする。

総合教育センター所長

資料に基づき説明

委員長

委員の方のご意見、ご質問をお受けする。

安藤委員

敷地への入り口や防音、そういうものはどうなっているのか伺いたいと思う。理由だが、四季の香小学校と光が丘第一中学校に隣接する施設に、適応指導教室、教育相談室を設ける中で、そこへ通う児童・生徒、また保護者への配慮が必要なのではないかと思った。ここへ来ることが必要な方たちというのは、とてもナーバスになっている場合が多いので、例えば学校という場所を苦手としているお子さんや、子供たちの声などに関してナーバスになっているお子さんなども恐らくいるのではないかと思うので、そういった中で、入り口や遮音性などについてどうなっているか、教えていただきたいと思う。

総合教育センター所長

こちらの建物を活用する中で、私ども最大限の努力をしていきたいと思っている。防音、音については、工事の中で、絶対的なものではないにしても、一定程度の配慮をした施工を進めたいと考えている。また、配置図のところを見ていただくと、説明が少しわかりやすくなるので見ていただきたいのだが、配置図の左側、ご指摘のとおり光が丘第一中と接しているところである。いろいろな声が聞こえたり、通学等、そのときに接触してしまうのが、こちらの懸念も非常にあるところである。こちらについては、私どもできる限りの工夫ということを考えている中で、右側の四季の香公園との境に「門扉」と小さく書いてある。こちらを活用しながら、少しでも学校側の光中、あるいは近接する四季の香小学校の児童・生徒と接しないような形で建物を使いたい、そのように考えているところである。

また、心理士が、私ども配置されている。その子供の状況によって、きめ細かく対応していきたいと思っている。よろしく願います。

安藤委員

ありがとう。

天沼委員

こちらで、いわゆる子供たちに対して、ピアノを弾く、音楽を聞く、あるいは絵を描く等、そういう、音楽療法ではないのだが、そのような取り組みができることは考えていないのか。

総合教育センター所長

絵を描くということについては教室外事業のような、表現はそのようなことになるが、この場所を飛び出して、例えば今現在も石神井公園に行ったり、電車・バス等で出か

けたりしているので、引き続きそのような事業はやっていきたいと思っている。

また、音楽の関係であるが、現在、適応指導教室にはピアノ、ギター、笛等々も整備してあり、そのような教室の中でできるような授業を進めてまいりたいと考えている。

天沼委員

了解した。

外松委員

お願いである。このセンターがオープンしたら、利用できる方たちや、あらゆる方面の方々が、このセンターがオープンするのを待っていると思う。準備委員会等では、各方面の意見を取り入れてこの案だと思うが、より効果的に、ここを利用・活用していただけるよう、さらに、このオープンまでに各方面の方々の意見をより丁寧に集約していただき、ある程度費用もかけ、より整えていくわけであるから、使い勝手もいのように、その辺をさらに詰めていただけたらと思う。よろしく願います。

総合教育センター所長

(仮称)学校教育支援センターという名称もある。整備方針そのものについては、今、委員がおっしゃったような形で整備方針を固めてきた経緯もある。今後については、学校教育をより支援するという視点から、学校との調整、意見の伺いを進めながら、より公正なる運営につなげてまいりたいと考えている。

委員長

ほかにはよろしいか。

天沼委員

結構である。

委員長

たしか前回話があったのは、平成22年のときに計画案が出されていたかと思うが、それから大分時間もたっているし、先ほど、新しい課題へも対応していただけるというお話であったので、その辺のところ、待ちわびていたセンターの、いよいよの工事開始であるので、どうぞよろしく願いたいと思う。

では、ほかの方、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、次の報告6番について、願います。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。各委員のご意見、ご質問をお受けする。

天沼委員

区民の皆様方に対する図書館サービスの質の向上ということで、全般的な、生涯にわたる読書活動等に対する支援ということで示されており、大変、貴重な意見がまとめ上げられていると思う。

その中で、教育委員会としては学校に対する支援ということが、やはり一番関心があるかと思う。先ほどの学力調査報告の中で、調べ学習、自分で調べ、そして考えるといったところで、それがどの程度支援されているかということから考えて、やはり図書館の意義、役割は大きいかと思う。その他の図書のだが、調べ方やその方法、支援、そのようなことも考えていただければと思う。例えば辞書の上手な使い方であるとか、辞書の持ついろいろな利点等、調査報告の中であまり使っていないと、たまに使うけれどもという程度であるので、わからないことがあったら家でも少し調べるといふ、そういった習慣をつけていただきたいということから考えると、やはり学校以外の場所で、そういうことの紹介をしていただける、いろいろな利点を紹介していただける場所としては図書館というところがあるかと思う。図書館からの出前等、そのような形で子供たちに対して啓発活動等をしていただければと思った。

以上である。

安藤委員

大変わかりやすくまとめられていると思う。これからの図書館サービスのあり方という、この表を見て、私自身、それから私の家族、周りの子供たちがどのように図書館にかかわっているかと考えたとき、例えば学生である私の娘などは、調べ学習に行ったりなど、とても活用させていただいているし、息子は勉強スペースを利用しに行ったり、それから、小学校の図書開放で来る子供たちは、区立の図書館ではないのだが、憩いの場所ではないのだが、リラックスしに来ているというか、読書をしに来ている。本当に1時間、2時間、集中して本を読んでいたりと、そういった、何か、そういった憩いの場所というのか、それは大人にとっても多分そうだと思うのだが、居場所というか、少しほっとできると同時に、知的関心、知的欲求を満たしてくれるという、そういった場所としての役割も図書館というのはあるのではないかと思った中で、どのカテゴリーにも実は当てはまらないので、そういったことがどこかに組み込めていければいいなと思った。いかがか。

光が丘図書館長

今の話は、懇談会の中でも大変出ていた部分で、さまざまな年齢層、さまざまな方々が、さまざまな目的を持って図書館を利用しているということが言われている。その

全てを1つの図書館で提供できるというのは、なかなか、厳しい面でもあるが、そこを何とか工夫して、ある一定時間はお子さん向けのものであるとか、また、大人の方向けの講座をふやしていく等、そういった、それぞれ求めていらっしゃるサービスを、折り合いをつけながら、工夫しながら提供していかなければいけないなということを、今回まとめるに当たっても考えたところである。

今回、サービスという一面ではあるが、そういった工夫もしながら、できる限りご要望に応えていくような知恵を出してやってまいりたいと考えている。

外松委員

今回、区立図書館ビジョンということで、これからの図書館サービスのあり方という、この作成をしていただいた。非常に多くの方々に、何回も会議を開いていただき策定していただいた。本当にありがとう。

こちら、大きく柱が4つあり、非常に見やすい形になっている。今、安藤委員、図書館長も発言されていたが、本当にこの図書館というのは、まさに、赤ちゃんからお年寄りまで、非常に多くの、幅広い年代の、多岐にわたる方たちが活用する場所であるので、そのニーズに応えていくというのはなかなか大変なことだろうと思う。しかし、その中でも集約していかなければならないという、そういう役割もあり、図書館としての機能を充実させていくということになるのかと思うが、またこれから、人口の推移、世代の推移等によって、多分、少しずつ、また何年かたつと、どこの部分をより充実させなければならないだとか、練馬区の特徴などもきっと出てくるのかと、そのように思うので、あり方として、こうやってきちっとまとめることは必要だが、これは多分、時代の流れからいって流動的な部分にならざるを得ないではないかと、そのようにも思う。

非常に多くのものを包含して図書館は運営されているので、とても大変だと思うが、区民の我々にとっては本当に大切な公共施設であるので、これからもよろしく願います。

委員長

私からも少し感想を述べさせていただきたいと思う。この概要を見たときに、基本理念が大変すばらしいなと思った。これは懇談会の答申の結びのところにある言葉を引用されているかと思うのだが、単に区民に役立つというだけではなく、頼りにされ、愛されるということが、ビジョンを非常に端的にあらわしているなということ、この理念はとてもすばらしいなという感想をまず持った。

それから4つの柱でサービスの方向性が示されているが、それにしっかりと具体策が整理され、示されている点も、大変わかりやすくいいと思う。内容については、前回もいろいろ説明いただいたことが、大変すばらしいことはいっぱいあったのだが、それを全部網羅するわけにはいかない中で、かなり精選されて、整理されているなという印象を持った。

今、安藤委員からお話のあった憩いの場所というのか、個人としての、その辺は私も、どこに入るのかということを見たときに、やはり4つ目の柱の、2番の地域との連携協力のところが、団体的なニュアンスがあるが、生涯学習とか、地域の活動とか、そ

ったところのカテゴリーに、個人的な、憩いの場所みたいな、場所及び資料の提供ということで入ってくる可能性があるのかなという感じで、私はここを読ませていただいた。外松委員からも、時代に合わせた、ニーズに合わせて少し変わり得るという話もあったが、多分そういうことだろうと思うので、この後、よろしくお願ひしたいと思う。そのようなところでよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、今度は報告の7番についてお願ひする。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

ご意見やご質問はあるか。

外松委員

いよいよ「こどもと本のひろば」がオープンするということで、皆さん心待ちにしていることと思う。

数カ月後で結構なのだが、どのような利用状況とか、利用された皆さんの声等、そういうのをご報告いただけたらいいと思う。よろしくお願ひする。

委員長

ほかにご意見、ご質問、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それぞれでは、報告の8番について、お願ひする。

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

ご意見やご質問があったら、お願ひする。よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、報告の9番についてお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとうございます。委員のご質問、ご意見があったら、お願いします。

天沼委員

建築基準法に基づく、大変な改修工事等がこれからいろいろあり、これを調べることも自体も非常にご苦労されたかと思う、お疲れさまであった。

ただ、これからが法基準に従い、法令に順守する形で進めていくべきことだろうと思う。ここでは細かい質問は避け、一般的なことを幾つかお尋ねさせていただく。

中で説明いただいたところもあるのだが、この安全基準方針(案)の5ページ、先ほど、残り631棟あるという説明だったが、残りの部分、確認できない棟は今後どのようにするのか。この文言の中で、手続の適正化を図るとあるのだが、どのようにしていかれるのかを、もう少し説明していただきたいと思う。まず5ページである。

それから、6ページの真ん中のところなのだが、先ほどの説明の中で、8棟のうち4棟については構造規定等に適合しないとあったが、18ページ以降を見ると構造以外の面で満足していないということがあったと、そういったものも全て全面解体していかなければならないのか。構造的には適合している、しかし所属された部署の中で検討していない部分がある、そのような場合も全面解体していく必要があるのか。6ページの真ん中のところである。

続いて8ページだが、検査済証が確認できない耐震診断対象外の棟についてだが、そういった検査済証は、この後どのようにしていくことになるのか。改めて検査をして、検査済証をいただくような手続をとっていくのかどうか。そこに「必要な対応を図った」とあるが、どのようにされたのか。

それから9ページ、これは以前に説明があったと思うのだが、その他のところで新しい基準を都や国が設けているが、その都度適合性が求められ、その都度改修工事をしていかなければならないのかを、改めてお尋ねしたいと思う。

以上、再度になるかとは思いますが、4点お願いします。

施設給食課長

幾つかまとめてお答えする部分もあるが、1点目、5ページ目と、それから8ページ目、同じ質問かと思うが、検査済証が確認できなかったものについて、これからどのような形で検査済証を取得することができるのかといったご質問、共通しているかと思うが、検査済証と申しますものは、使い始めてからでは二度と取得することはできないの

で、既に使っているもので検査済証がないものについて、どうやって規制化を図ることができるかという、建物を新しく増改築する際、敷地全体について、既に使ってしまった、検査済証がないものについても、持ち主である区の側が調べた報告書を建築主事に提出することにより、新しく建てる部分だけでなく、既に使っている、検査済証がない建物についても、法に合っているということを、調査をした結果として認めていただくことによって適正化を図るということしか今後はできないが、ただ、それをすることにより、敷地全体で、学校であれば学校の敷地の中に建っているもの全体としての適正化を図っていくということである。それが、今ご質問があった、5ページと8ページに共通する部分の回答になる。

それから、仮設建築物の解体というところでご質問をいただいたが、これについて、構造上の問題があるものも、ないものもあるが、全て解体をするのかといった質問をいただいたが、仮設の建築物というのは、基本的に1年間という期間を定めて使用することが認められているものである。そのために、短い期間であるから法の適合性の中で、ほかの永続的に使う建築物とは違い、チェックが外れている部分がある。それが、仮設だから許されていた部分があるにもかかわらず、それをずっと使っていくということであれば、もともと許可をする部分が違っているということなので、1年間という期限が定められているにもかかわらず、今後もずっと使い続けていくことはできないという考え方である。全ての建物を解体していくという方針である。

天沼委員

それからもう一つ、その都度基準が改正された場合は、

施設給食課長

失礼した。基準が変わった場合、常に新しい基準で見えていく必要があるのかということであるが、例えば前回、ラチス構造の体育館について報告をしたときにも、基準が変わったからといって、新しい基準で常に診断し直す必要はないという文科からの話はあったと報告申し上げたとおり、建築については、わりと基準が変わっていくということも考えられる。ただ、そのたびにもう一度新しい基準で診断をし直すのかということになると、練馬区だけでなく、全国的に全て診断し直しということになるので、そのようなことについては求められてはいない。そのときに、新しく建てるものについて、基準が満たされていれば、基準が変わったからといって、改めて診断をし直す必要があるというものではない。

以上である。

天沼委員

了解した。ありがとう。

委員長

大分時間も経過している。平成25年度の取り組みについては、これによろしいということでは了解いただけるか。

委員一同

はい。

委員長

きょうは、この後議会があるということで、延長するわけにはいかない。報告の10番と11番については次回に回させていただきたいと思う。その他のみ行きたいと思うので、説明をお願いしたいと思う。

教育総務課長

資料14である。練馬区教育委員会後援名義使用承認事業についてである。25年2月実施の追加分と3月実施分、合計で16件である。内容についてはお目通しいただければと思う。

以上である。

委員長

次、願います。

子育て支援課長

上石神井第二保育園及び豊玉第三保育園の内覧会の実施についてである。

当保育園については現在改築工事を行っており、今後完了し、この施設の内覧会を行うので、口頭でご報告をさせていただく。

上石神井第二保育園については3月18日の10時から、豊玉第三保育園については3月21日の10時からということである。本日は口頭であるが、3月に入ったら案内文書を委員に配付させていただくので、よろしく願います。

以上である。

委員長

特にないか。

委員一同

はい。

委員長

では、第4回教育委員会定例会を終了する。